

新型コロナウイルス・インフルエンザなどの感染症への対応について

①本校の入試の直前に受験生が感染症に罹患したら・・・

→当日の入試は受験を控えてください

↓

★別日程を設けました

A. 推薦入試が受験できない場合 → 第2回一般入試(2/11)を受験してください

＊新型コロナウイルス・インフルエンザなどの感染症に罹患し、医師の診断で
第2回一般入試への振替もできない場合は、2月15日の特別日程入試を受験してください。

B. 一般入試が受験できない場合は → 特別日程入試(2/15)を受験してください

＊新型コロナウイルス・インフルエンザなどの感染症に罹患し、医師の診断で2/15の試験への振替も
できない場合は、3月1日の特別日程入試を受験してください。

【中学校の先生へのお願い】

①入試当日までにまず電話でご一報ください

②「感染症罹患による受験日変更届」(HPからダウンロード)を作成し、受験生にお渡しください

②都立高校入試の直前に受験生が感染症に罹患して、受験日・合格発表日が変更したら・・・

↓

入学手続延期を希望している受験生の入学手続がさらに延期できます

【中学校の先生へのお願い】

①受験生の保護者様に、本校への電話での一報をしていただくようご指導ください。

②「入学手続再延期願」(HPからダウンロード)に必要な事項をご記入して、保護者様にお渡しください。

ご不明な点は入試広報までお問い合わせください 明法高等学校 Tel042-393-5611